News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-D-0969
2026 年 11 月 2 日

京都中央信用金庫のインパクトファイナンス・フレームワークに対する第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、京都中央信用金庫が策定した「インパクトファイナンス・フレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

京都中央信用金庫は、現在、顧客におけるサステナビリティの推進を支援し、地域企業の持続的成長に貢献するサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいる。サステナブルファイナンス実行額の目標である 1 兆円の達成に向けて、京都中央信用金庫ではこれまでに京都中信ポジティブインパクトファイナンス、京都中信サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとするサステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させる必要があると考えている。このような課題意識に基づき、今般、京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みを促進することを目的として、「インパクトファイナンス・フレームワーク」（本フレームワーク）を策定した。

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめ、2025 年度までに 5,220 億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、これに関する知見を蓄積してきた京都中央信用金庫が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及び KPI の設定を行った上で融資を行うものである。京都中央信用金庫は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、中小企業の人的資本経営に係る取り組みを後押しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。京都中央信用金庫は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話や経営サポート機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを積極的に支援している。その一環として開発された本フレームワークは、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、当該取り組みを行っている中小企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進するものである。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、社会に関してポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示に

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

ついても適切に予定されている。さらに、京都中央信用金庫にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見

評価対象：京都中央信用金庫
「インパクトファイナンス・フレームワーク」

2026 年 11 月 2 日
株式会社 日本格付研究所

目次

＜要約＞ - 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要 - 4 -
1. フレームワーク作成者の概要 - 4 -
1-1. 会社概要 - 4 -
1-2. 社是等 - 4 -
1-3. サステナビリティに関する方針 - 5 -
1-4. サステナビリティに関するガバナンス体制 - 6 -
1-5. マテリアリティ - 6 -
1-6. サステナブルファイナンスの目標 - 7 -
2. 本フレームワーク作成の目的 - 7 -
3. 本フレームワークの概要 - 7 -
3-1. ファイナンスの全体像 - 7 -
3-2. 評価の全体像 - 8 -
4. 運用体制 - 8 -
II. 適合性評価 - 10 -
III. 結論 - 11 -

＜要約＞

京都中央信用金庫は、現在、顧客におけるサステナビリティの推進を支援し、地域企業の持続的成長に貢献するサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいる。サステナブルファイナンス実行額の目標である 1 兆円の達成に向けて、京都中央信用金庫ではこれまでに京都中信ポジティブインパクトファイナンス、京都中信サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとするサステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させる必要があると考えている。このような課題意識に基づき、今般、京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みを促進することを目的として、「インパクトファイナンス・フレームワーク」（本フレームワーク）を策定した。

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめ、2025 年度までに 5,220 億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、これに関する知見を蓄積してきた京都中央信用金庫が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及び KPI の設定を行った上で融資を行うものである。京都中央信用金庫は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、中小企業の人的資本経営に係る取り組みを後押しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。京都中央信用金庫は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話や経営サポート機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを積極的に支援している。その一環として開発された本フレームワークは、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、当該取り組みを行っている中小企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進するものである。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方[1]」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、社会に関してポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、京都中央信用金庫にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

[1] 出典：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」 https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

1-1. 会社概要

京都中央信用金庫は、京都府京都市下京区に本店を置く信用金庫であり、1940 年 6 月、京都市中央卸売市場を土壌として設立された「京都市中央市場信用組合」を前身とする。地域に根差した協同組織金融機関として、京都府を中心に、滋賀県、大阪府、奈良県の一部で事業を展開している。戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、日本経済の発展と軌を一にして京都中央信用金庫も業容拡大を続け、現在は京都市を中心に 135 店（2026 年 6 月現在）の店舗ネットワークを有する日本一の規模と内容を誇る信用金庫である。2026 年 3 月期において、預金は 5 兆 5,326 億円、貸出金は 3 兆 5,221 億円である。

1-2. 社是等

京都中央信用金庫は、「社会的公共機関として地域社会の発展に寄与するとともに、経営の健全性を確保する」、「常に親切丁寧を旨として正々堂々の営業活動を展開し、顧客の繁栄に奉仕する」、「有為な人材の開発育成に積極的に取り組み、かつ職員および家族の福利を増進する」という社是とともに、3 つの“S”及び 3 つの“C”を定めている。3 つの“S”は、Service（「地域社会の繁栄に奉仕いたします。」）、Speed（「お客さまのニーズにあった仕事をいたします。」）、Smile（「人材の育成に努力いたします。」）を表し、3 つの“C”は、Consultation（「お客さまに役立つ情報を提供いたします。」）、Culture（「地域の人と文化を育てます。」）、Communication（「お客さまとのよりよい信頼関係を築きます。」）を表している。



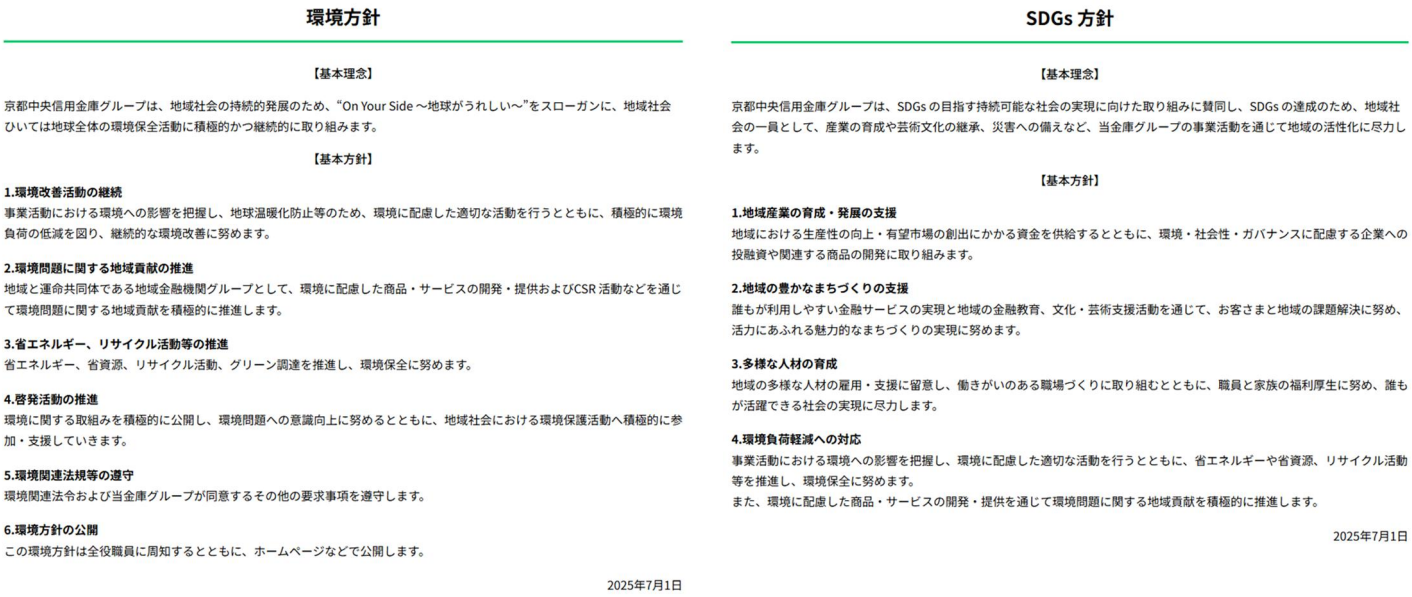
図 1：京都中央信用金庫の 3 つの“S”及び 3 つの“C”[2]

[2] 出典：京都中央信用金庫「ON YOUR SIDE REPORT 2026」

1-3. サステナビリティに関する方針

京都中央信用金庫は、グループのサステナビリティ方針として、「京都中央信用金庫グループは、経営理念に掲げる社是『地域社会の発展に寄与する』『顧客の繁栄に奉仕する』『有為な人材の開発育成』のもと、持続可能な社会の実現について探求し、役職員がやりがいと熱意をもって働くことのできる未来を築いていくため、事業活動を通じて、課題解決に取り組み、地域社会と協働・共栄の道を模索してまいります。」という「サステナビリティ方針」を策定している。

また、京都中央信用金庫は「環境方針」及び「SDGs 方針」を策定しており、地域社会の持続的発展のため、“On Your Side ～地球がうれしい～”をスローガンに、地域社会ひいては地球全体の環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組むこと、SDGs の目指す持続可能な社会の実現に向けた取り組みに賛同し、SDGs の達成のため、地域社会の一員として、産業の育成や芸術文化の継承、災害への備えなど、グループの事業活動を通じて地域の活性化に尽力することを謳っている。



環境方針

【基本理念】

京都中央信用金庫グループは、地域社会の持続的発展のため、“On Your Side ～地球がうれしい～”をスローガンに、地域社会ひいては地球全体の環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組みます。

【基本方針】

1.環境改善活動の継続
事業活動における環境への影響を把握し、地球温暖化防止等のため、環境に配慮した適切な活動を行うとともに、積極的に環境負荷の低減を図り、継続的な環境改善に努めます。

2.環境問題に関する地域貢献の推進
地域と運命共同体である地域金融機関グループとして、環境に配慮した商品・サービスの開発・提供およびCSR 活動などを通じて環境問題に関する地域貢献を積極的に推進します。

3.省エネルギー、リサイクル活動等の推進
省エネルギー、省資源、リサイクル活動、グリーン調達を推進し、環境保全に努めます。

4.啓発活動の推進
環境に関する取組みを積極的に公開し、環境問題への意識向上に努めるとともに、地域社会における環境保護活動へ積極的に参加・支援していきます。

5.環境関連法規等の遵守
環境関連法令および当金庫グループが同意するその他の要求事項を遵守します。

6.環境方針の公開
この環境方針は全役職員に周知するとともに、ホームページなどで公開します。

2025年7月1日

SDGs 方針

【基本理念】

京都中央信用金庫グループは、SDGs の目指す持続可能な社会の実現に向けた取り組みに賛同し、SDGs の達成のため、地域社会の一員として、産業の育成や芸術文化の継承、災害への備えなど、当金庫グループの事業活動を通じて地域の活性化に尽力します。

【基本方針】

1.地域産業の育成・発展の支援
地域における生産性の向上・有望市場の創出にかかる資金を供給するとともに、環境・社会性・ガバナンスに配慮する企業への投融資や関連する商品の開発に取り組みます。

2.地域の豊かなまちづくりの支援
誰もが利用しやすい金融サービスの実現と地域の金融教育、文化・芸術支援活動を通じて、お客さまと地域の課題解決に努め、活力にあふれる魅力的なまちづくりの実現に努めます。

3.多様な人材の育成
地域の多様な人材の雇用・支援に留意し、働きがいのある職場づくりに取り組むとともに、職員と家族の福利厚生に努め、誰もが活躍できる社会の実現に尽力します。

4.環境負荷軽減への対応
事業活動における環境への影響を把握し、環境に配慮した適切な活動を行うとともに、省エネルギーや省資源、リサイクル活動等を推進し、環境保全に努めます。
また、環境に配慮した商品・サービスの開発・提供を通じて環境問題に関する地域貢献を積極的に推進します。

2025年7月1日

図 2：京都中央信用金庫グループの環境方針及び SDGs 方針[3]

加えて、京都中央信用金庫は、「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定しており、非人道的兵器の製造・開発事業、新設の石炭火力発電事業、生態系の破壊や人権侵害などが疑われる森林伐採事業等、環境・社会に対する重大な負の影響を与える可能性が高い事業に対しては、原則として投融資を行わないことを定めている。また、当該投融資方針では、研修や庫内への啓発を通じて、環境・社会課題に対する取り組みや配慮に関する理解を深め、役職員が適切なリスク管理及び京都中央信用金庫の業務を通して持続可能な社会づくりに貢献することができるよう、継続的な意識向上に努めることも定めている。

[3] 出典：京都中央信用金庫 ウェブサイト　https://www.chushin.co.jp/about/csr/

1-4. サステナビリティに関するガバナンス体制

京都中央信用金庫は、持続可能な社会のあり方を踏まえた長期ビジョンに基づく持続的な企業価値向上と不断の改革を目指し、経営陣による戦略的意思決定と監督・評価（モニタリング）機能強化のため、2022 年 2 月に理事長を統括責任者とするサステナビリティ委員会を設置した。京都中央信用金庫は、サステナビリティ委員会を中心に、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みを組織横断的に推進しており、サステナビリティ委員会での審議内容（気候変動関連を含む SDGs／ESG に関する方針や取り組み状況等の重要事項）は、定期的又は必要に応じて理事会に報告、付議し、適宜適切に監督を受ける体制を構築している。

1-5. マテリアリティ

京都中央信用金庫は、前述の「サステナビリティ方針」、「SDGs 方針」等に基づく取り組みを推し進めるために、重点課題（マテリアリティ）を特定している。具体的には、図 3 のとおり、「地域産業の育成・発展の支援」、「地域の豊かなまちづくりの支援」、「多様な人材の育成」、「環境負荷軽減への対応」の 4 つのマテリアリティを特定している。これらのマテリアリティに基づいたリスクや機会を事業戦略に反映して事業を推進するとともに、ステークホルダーとの価値協創を通して、地域の活性化と京都中央信用金庫の持続的な成長を目指している。



図 3：京都中央信用金庫の重点課題（マテリアリティ）[4]

[4] 出典：京都中央信用金庫 ウェブサイト　https://www.chushin.co.jp/about/csr/

1-6. サステナブルファイナンスの目標

京都中央信用金庫は、サステナブルファイナンス実行額の目標として、2030 年度末累計 1 兆円を掲げている。2025 年 10 月、2030 年度末時点の実行額目標を従来の 5,000 億円から 1 兆円へ上方修正した。2025 年度末の累計実行額は 5,220 億円である。京都中央信用金庫は、今後も、環境課題や社会課題の解決につながる顧客の取り組みを最適なファイナンスの提案により支援していくとする。

2. 本フレームワーク作成の目的

京都中央信用金庫は、現在、顧客におけるサステナビリティの推進を支援し、地域企業の持続的成長に貢献するサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいる。前述のサステナブルファイナンス実行額の目標である 1 兆円の達成に向けて、京都中央信用金庫ではこれまでに京都中信ポジティブインパクトファイナンス、京都中信サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとするサステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させる必要があると考えている。このような課題意識に基づき、今般、京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みを促進することを目的として、本フレームワークを策定した。

また、本フレームワークは、こども家庭庁が実施する「令和 8 年度『こどもとともに成長する企業』構想推進事業費補助金」の公募に京都中央信用金庫が応募し、「こどもまんなかリーディングバンク」として採択されたことに関連して策定されたフレームワークである。本フレームワークに基づき融資を受ける中小企業は、融資実行までに、こども家庭庁等が創設・運営する「こどもまんなか社会」の実現に向けた各種認定制度（「こどもまんなか応援サポーター」等）の取得・宣言をすることが求められる。これにより、京都中央信用金庫は、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む中小企業を増やすことを企図している。

3. 本フレームワークの概要

3-1. ファイナンスの全体像

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめ、2025 年度までに 5,220 億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、これに関する知見を蓄積してきた京都中央信用金庫が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及び KPI の設定を行った上で融資を行うものである。京都中央信用金庫は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、中小企業の人的資本経営に係る取り組みを後押しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都中央信用金庫は、中小企業による人的資本経営に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。京都中央信用金庫は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話や経営サポート機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを積極的に支援している。その一環として開発された本フレームワークは、中小企業による人的資本経営に係る取り組みを評価し、当該取り組みを行っている中小企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進するものである。

3-2. 評価の全体像

本フレームワークでは、表 1 のとおり、「人的資本」というカテゴリーに関して、「人材育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「健康・安全」、「ダイバーシティ」、「コンプライアンス・労働慣行」という 6 つのインパクトテーマを設定している。これらのインパクトテーマについては、内閣官房の非財務情報可視化研究会が 2022 年 8 月に公表した「人的資本可視化指針[5]」で示されている、「育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「ダイバーシティ」、「健康・安全」、「労働慣行」、「コンプライアンス／倫理」という 7 つの開示事項、及び内閣官房・金融庁・経済産業省が 2026 年 3 月に公表した「人的資本可視化指針（改訂版）[6]」で示されている考え方を参考とした上で、網羅的に「人材育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「健康・安全」、「ダイバーシティ」、「コンプライアンス・労働慣行」という京都中央信用金庫独自の 6 つのインパクトテーマに集約している。

なお、京都中央信用金庫は、各インパクトテーマに係る詳細な評価基準等については非公表としているが、JCR では事前にその適切性について確認している。

表 1：評価体系[7]

カテゴリー	インパクトテーマ
人的資本	人材育成
	エンゲージメント
	流動性
	健康・安全
	ダイバーシティ
	コンプライアンス・労働慣行

4. 運用体制

京都中央信用金庫は、本フレームワークに基づいたファイナンスの実施に際して、図 4 のとおり、運用体制を確立した。

京都中央信用金庫の各営業店が対象企業のサステナビリティ全般にわたる係争の有無をはじめとするネガティブスクリーニングを実施した上で、対象企業の業種、規模、サステナビリティ全般における方針や取り組み状況を踏まえて、本フレームワークに基づく融資に係る提案を行う。対象企業から本フレームワークに基づく融資の依頼があった後、営業店は地域創生部とともに人的資本経営に係る全てのインパクトテーマについてヒアリングを行う。その上で、対象企業にとって中核となるインパクトを選択し、KPI についてディスカッションを行う。営業店及び地域創生部は対象企業とともに、当該企業のトラックレコード、官公庁等から公表されている情報等を参考として、KPI を設定し、評価を担う総合企画部に対して評価の依頼を行う。なお、営業店は KPI を検討する際、総合企画部以外で KPI の設定について知見を有する者に相談できるため、利益相反を防ぐことができる体制が整えられている。

総合企画部は、全てのインパクトテーマに関するヒアリング内容や中核となるインパクトの選択に至

[5] 内閣官房 非財務情報可視化研究会「人的資本可視化指針」 https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20220830shiryou1.pdf
[6] 内閣官房・金融庁・経済産業省「人的資本可視化指針（改訂版）」 https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20260323_1.pdf
[7] 出典：本フレームワークに基づき JCR 作成

った経緯等を踏まえて、インパクト及び KPI の妥当性を評価する。妥当性について問題がない場合は、営業店に対して評価結果をフィードバックし、融資統括部で融資審査を行った後、営業店にて融資を実行する。他方、妥当性について問題がある場合は、総合企画部が妥当であるとの評価を行えるまで営業店との間で調整を図った上で、融資統括部で融資審査を行った後、営業店にて融資を実行する。

なお、評価に係る業務については、独立性を担保するために、総合企画部のみが実施し、総合企画部以外の部署が評価に関与することはない。また、実施プロセスについて、京都中央信用金庫では総合企画部、地域創生部、営業店等の所掌業務を明確にする。

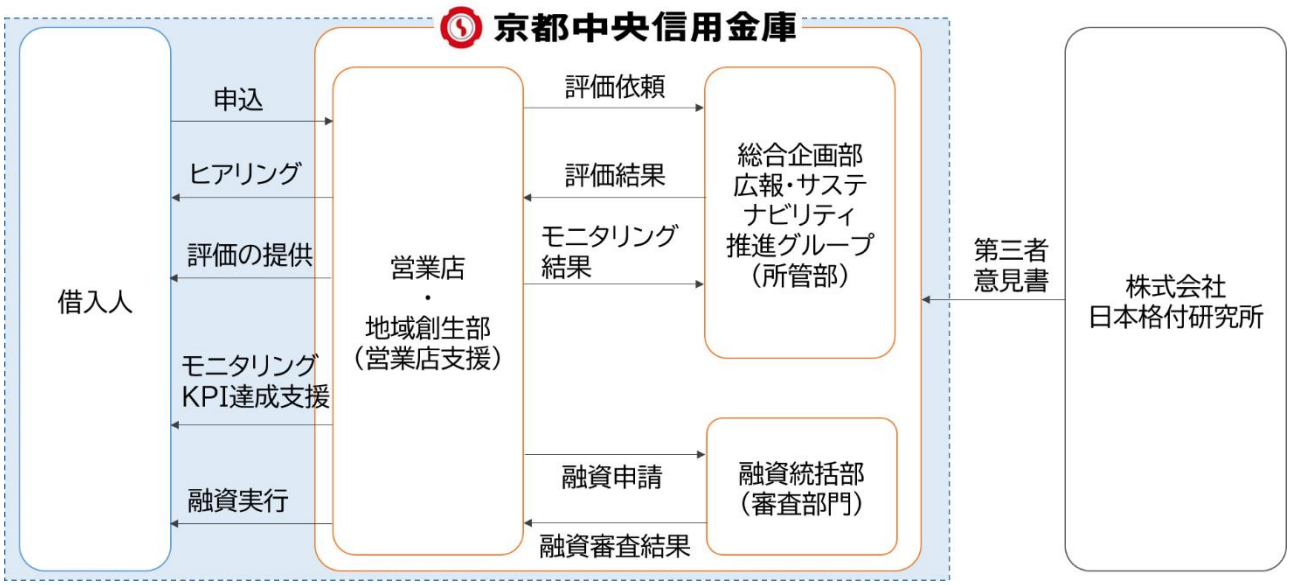


図 4：本フレームワークに係る運用体制[8]

[8] 出典：本フレームワーク

II. 適合性評価

JCR は本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る 4 つの要素との適合性を確認した。

表 2：インパクトファイナンスの定義[9]

「インパクトファイナンス」とは、次の①～④の要素すべてを満たすものをいう。	
要素①	投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素②	インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③	インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④	中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

京都中央信用金庫は、中小企業における人的資本に係る取り組みに関して本フレームワークを策定し、明確な基準に基づく評価、評価結果のフィードバック、年次のモニタリング、企業へのエンゲージメントを行うことで、人的資本に係るポジティブなインパクトを生み出すことを意図している。

また、企業評価の検討に際して、対象企業のサステナビリティ全般に係るネガティブなインパクトの有無、及びネガティブなインパクトの緩和・管理に係る取り組み内容について確認を行い、重大なネガティブインパクトについては適切に緩和・管理する商品設計となっている。

要素②

インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

本フレームワークは、企業による人的資本に係る取り組みを評価し、京都中央信用金庫が妥当であると判断した KPI を設定した企業に対して融資を行う金融商品に関するものである。企業が当該金融商品の申し込みを行う場合、京都中央信用金庫は当該企業に係る人的資本の取り組みについて、評価基準に基づき評価を行う。

京都中央信用金庫は、人的資本について、「人材育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「健康・安全」、「ダイバーシティ」、「コンプライアンス・労働慣行」という 6 つのインパクトテーマに基づき、各企業の取り組みを評価する。京都中央信用金庫は、取り組みを行っていない企業や取り組みがあまり進んでいな

[9] 出典：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」より JCR 作成

い企業に対してエンゲージメントを実施することで、取り組みを促進する。

モニタリングについて、京都中央信用金庫は、年に 1 回、前年からの取り組みの進展及びインパクトの発現を確認することを主な目的として、融資を行った企業を対象に実施する。京都中央信用金庫は対象企業にモニタリング結果を提供するだけでなく、エンゲージメントを実施することで、企業の人的資本に係る取り組みの高度化を支援する。

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価及びモニタリングについて、適切に実施されることが想定されている。

要素③

インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、京都中央信用金庫は、年に 1 回、借入人に対して KPI に係る実績を含む評価結果の開示を行う予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限が到来するまで、本フレームワークに基づくファイナンスによって発現したインパクトについて、年に 1 回、京都中央信用金庫のウェブサイト等にて公表を行う予定である。

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、適切な開示内容及び開示先が想定されている。

要素④

中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか

京都中央信用金庫は、通常の貸出業務と同様、貸出審査により適切にリスク判断を行いつつ、当該金融商品による貸出収益を見込んでいる。その上で、当該金融商品単体での取引にとどまらず、当該金融商品に係る提案・組成・モニタリング・エンゲージメントの各過程を通じて、取引先企業のサステナビリティ戦略を理解し、リレーション強化を図り、京都中央信用金庫全体で金融及び非金融のサービスを提供することで、中長期的にリターンを確保していく。

以上より、本フレームワークは京都中央信用金庫にとって、中長期的な視点に基づいて適切なリスク・リターンを確保する機会を提供するものである。

III. 結論

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

（担当）菊池　理恵子・新井　真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

用語解説 第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル